

# 決算・確定申告個別相談会

## 開催のお知らせ

### ★完全予約制期間

1月27日(水)～2月15日(月)(土日祝日を除く)

(午前の部)9時15分～11時15分(午後の部)1時15分～3時15分

※お電話でお申込みください。(電話番号:023-641-4620)

※各日とも定員になり次第、締め切ります。

### ★受付順期間(予約はできません)

2月16日(火)～3月12日(金)(土日祝日を除く)

(午前の部)9時15分～11時15分(午後の部)1時15分～3時15分

**会場** 山形青色申告会館

### 持ち物

- ・確定申告のお知らせ(税務署より届く重要なお知らせですので、忘れずにご持参ください)  
確定申告のお知らせハガキは1/中旬に到着予定です。
- ・現金納税の場合は封書で「確定申告のお知らせ」と納付書が2/初旬に到着予定です。
- ・決算書・確定申告書下書き用紙に記入の上、お持ちください。
- ・社会保険料(健康保険、国民年金等)を支払ったことを証明する書類
- ・小規模企業共済掛金払込証明書 ・生命保険料等、地震保険料控除証明書
- ・印鑑 ・その他確定申告に必要な書類
- ・配偶者(特別)控除の適用を受ける方は、配偶者の収入がわかる書類をお持ちください。

### マイナンバー

- ①<<マイナンバー収集シート>>等のマイナンバーがわかる書類をお持ちください。  
※<<マイナンバー収集シート>>には、ご本人の生年月日、個人番号と扶養家族がある場合はその生年月日、個人番号を必ずご記入の上、お持ちください。
- ②専従者がいる場合は、専従者の<<マイナンバー収集シート>>をお持ちください。

### お知らせ

- ・同居のご家族が決算書作成相談を受けられる場合は、会員家族相談料として5,000円を頂戴します。お越しの際にお支払いくださいますようお願い申し上げます。
- ・令和2年中に土地や建物を譲渡した場合は、早めに税務署や税理士にご相談ください。
- ・期間中は、東北税理士会山形支部より税務支援を受け相談会を実施しています。

# 「ブルーリターンA」決算・確定申告個別相談会

1月27日(水)～3月12日(金)(土日祝日を除く)

(午前の部) 9時15分～11時15分 (午後の部) 1時15分～3時15分

※担当者へお電話でお申込みください。(電話番号:023-641-4620)

※職員1人に付き50件以上担当しております。早めに予約のご連絡をいただきますと日程調整がスムーズになりますので、ご協力ください。

- ・会場、持ち物、マイナンバー、お知らせについては、上記と同じですのでご確認ください。
- ・2020年分のデータをお持ちください。(ノートパソコンの方はパソコンをお持ちください。)
- ・指導料は当日ご持参ください。(1年目から3年目までは5,500円、4年目以降は16,500円～)

## 確定申告会場における

## 新型コロナウイルス感染防止対策

確定申告期間中は、国税庁が発表した確定申告会場における感染防止対策をもとに相談会を実施いたします。

### 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

■入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。

■発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

### マスクの着用、手指消毒

■会場には、申告される方おひとりでお越しください。

■介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

### 会場内での対策

■ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。

■こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。

■職員はマスクを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

会場内は密を避けるため、なるべく申告される方おひとりでお越しください。また、**相談時間は1件につき60分以内とさせていただきます。**

※筆記用具、電卓等はなるべくご自身の物をお持ちください。

※当会職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、一定期間事務所を閉所し相談業務を休止いたしますが、

皆様の確定申告は関係機関と相談の上、対応させていただきます。